

愛媛県立病院物品管理システム導入支援業務及び
愛媛県立病院物品管理運営業務概要説明書

平成30年11月

愛媛県公営企業管理局

愛媛県立病院物品管理システム導入支援業務及び 愛媛県立病院物品管理運營業務について

1 目的

現在、今治病院、新居浜病院の2病院では、いわゆる院内 SPD 方式による物品管理センターを設置しており、診療材料の発注、検収、運搬業務、価格交渉など物品管理全般にわたり業務委託しているところである。

今回、本年度末で現在の契約期間が終了することから、今治病院と新居浜病院の2病院を一括して、「公募型プロポーザル方式」により、3年間の長期継続契約を行うものである。

2 物品管理システム（院内 SPD）を導入する病院概要

病院名	愛媛県立今治病院		
所在地	〒794-0006 今治市石井町 4-5-5 番地 ☎0898-32-7111		
診療科	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、心療内科、外科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科 以上 23 科 (うち眼科、心療内科、精神科は休止中)		
病床数	320 床 (一般 270 床、精神病床 50 床)		
病棟数	8 病棟		
1 日平均入院患者数	187 人 (平成 29 年度)	1 日平均 外来患者数	601 人 (平成 29 年度)
HP	http://www.eph.pref.ehime.jp/epimah/index.html		

病院名	愛媛県立新居浜病院		
所在地	〒792-0042 新居浜市本郷 3-1-1 ☎0897-43-6161		
診療科	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、救急科、麻酔科 以上 22 科 (うち眼科は休止中)		

病床数	313床（一般290床、結核21床、感染症病床2床）		
病棟数	10病棟		
1日平均入院患者数	168人（平成29年度）	1日平均外来患者数	513人（平成29年度）
HP	http://www.eph.pref.ehime.jp/epnh/		

3 物品管理センターの基本構想

(1) 院内型の物品管理システム（以下、「システム」という。）とする。

(2) システムの内容

①パソコンクライアント・サーバー方式、バーコード管理による定数補充方式（例示）

- ・サーバー1台、クライアント3台
- ・OSは、Windowsに対応
- ・二次元バーコード利用
- ・特定保険医療材料とその他を色分けする

②個別管理・包装管理併用、臨時購入、預託在庫、契約・契約外に対応可能であること。

③契約変更時、医療保険改正時の商品マスターの追加、更新が速やかにできること。

④商品マスターは、JANコード仕様で、EAN128に対応可能なもの。

⑤既存の院内LANに接続可能であるもの。

⑥パスワードで業務内容を区分するとともに作業記録を残すこと。

⑦財務会計帳票の作成に必要なデータを提供できること。

(3) 管理対象物品

- ・診療材料、再生滅菌品
- ・検査試薬、消毒薬
- ・一般消耗品、印刷物等

(4) 導入までのスケジュール（予定）

- | | |
|--------------|----------------|
| ①企画提案書の提出期限 | 平成31年1月18日（金） |
| ②事務局によるヒアリング | 平成31年1月中旬～1月下旬 |
| ③審査会（プレゼン） | 平成31年2月上旬 |
| ④審査結果通知 | 平成31年2月上旬 |
| ⑤契約交渉・締結 | 平成31年2月中旬 |

(5) 物品管理センター

①設置場所は、現在場所と同様

②センターの面積

	今治	新居浜
面積	54.43 m ²	115.60 m ²

※ 現場を見学したい方は、事前連絡のうえ見学できます。

連絡先：愛媛県公営企業管理局県立病院課

☎089-912-2813（係直通）

- ③業務内容は、発注、検収、整理、小分け、ピッキング、ラベル張り、出庫、検品、搬送、配置、消費ラベル回収、半期たな卸し（各部署）、システム管理、マスター管理、定数管理、価格交渉など

4 契約の種類

- ・ ①愛媛県立病院物品管理システム導入支援業務（平成 30 年度）、②愛媛県立病院物品管理運営業務（平成 31 年度～33 年度）の 2 つの業務委託契約書とする。
- ・ システム運用に必要なパソコン・システム（ソフトを含む）等は、受託者の責任において整備する。

5 業務委託期間

- (1) 愛媛県立病院物品管理システム導入支援業務
契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日まで
- (2) 愛媛県立病院物品管理運営業務
平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

6 業務並びに契約の内容（別添のとおり）

別添の①愛媛県立病院物品管理システム導入支援業務委託契約書（案）及び②愛媛県立病院物品管理運営業務委託契約書（案）のとおり

7 契約に係る特記事項

上記「②愛媛県立病院物品管理運営業務委託契約（案）」は、「愛媛県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、予算の減額又は削除があった場合は、当該契約は解除するものとする。

また、この契約は、履行期間の始期の属する年度にかかる予算の議決を条件として成立するものとする。

8 業者選定方法

公募型プロポーザル方式とする。

※ 公募型プロポーザル方式とは、価格のみでなく業者からの提案内容を重視し最も評価の高い提案を行った提案者を優先交渉権者とする方法である。なお、優先交渉権者と契約交渉が不調に終わった場合は、次位の交渉権者と交渉を行う。